

イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請

- ① 区域 大阪府全域
- ② 期間 イエローステージ（警戒）の期間
（第1次取組期間7月31日まで。ただし、感染拡大の状況に応じて判断）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●府民への呼びかけ

- ① 3密で唾液が飛び交う環境を避けてください。
- ② 感染防止宣言ステッカーのないバー、キャバクラ、ホストクラブ等の夜の街のお店の利用を自粛してください。
- ③ 重症化や死亡リスクが高い高齢者及び基礎疾患のある方は、感染リスクの高い環境の施設を避けてください。

- ・国の新型コロナウイルス接触確認アプリ、又は大阪コロナ追跡システム登録をお願いします。
- ・夜の街関連施設の従業員及び利用者の方は、少しでも症状が有る場合は検査受診をお願いします。
（相談先は新型コロナ受診相談センター）

○20代を中心とする大学生・専修学校生等への注意喚起

1

イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請

●イベントについて

- ・主催者は、業種別ガイドラインの遵守を徹底
- ・主催者は、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策を徹底

●施設について（事業者への呼びかけ）

- ・業種別ガイドラインの遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）をお願いします。
- ・大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策をお願いします。
- ・施設内での感染拡大が懸念される高齢者施設等は、徹底した感染防止対策をお願いします。
- ・夜の街関連施設の従業員の方に、少しでも症状が有る場合は検査受診を勧めてください。
（相談先は新型コロナ受診相談センター）

○府HPやSNSでの広報、関係団体への周知に加え、感染の多い地区での街頭呼びかけ等を実施
○夜の街（ミナミ）関連における臨時の検査場の設置

●学校について

- ・授業形態は、平常授業
- ・教室の人数は、通常（40人まで）
- ・感染リスクの高い活動（近距離での活動、合唱・管楽器演奏等）について、感染防止対策のさらなる徹底

2